

## 建設業向け

令和5年12月

## 「人事労務管理（特別）講座」のご案内

事業主各位 （公社）福井県労働基準協会福井支部

～労働基準法適用直前～

## 建設業の時間外労働の上限規制について

建設の事業においても2024年4月から適用されます。



[日 時] 令和6年2月19日（月）

午後1時30分～2時40分 ※2時40分から個別相談会（1時間程度）

[会 場] 福井県中小企業産業大学校（大教室）福井市下六条町16-15 ☎41-3775

[対象者] 人事労務管理者、実務責任者等

[定 員] 70名

[入場料] 会員無料

[次 第] I部：「建設業における時間外労働の上限規制」について

講師：福井労働基準監督署

《事務連絡》ふくい働き方改革推進支援センター

II部：（希望者）個別相談会 ※I部終了後、整理番号順で希望者を募ります。

相談員：福井労働基準監督署、ふくい働き方改革推進支援センター

FAX 申込書↓

(HP からでもお申込みできます)

(公社) 福井県労働基準協会福井支部行 ⇒ FAX 0776-54-3325 [申込書兼整理券]

申込年月日 令和 年 月 日

事業場名称 \_\_\_\_\_

事業場住所 \_\_\_\_\_

労働者数 \_\_\_\_\_ 名

電話番号 \_\_\_\_\_ FAX番号 \_\_\_\_\_

参加者氏名（複数名参加可）

役職	整理番号	役職	整理番号
氏名		氏名	
様		様	

※定員超となった場合（ご連絡の上）1名様とさせていただきます。

《参加者の皆様へ》

- ・開催日、整理番号が付された本用紙「申込書兼参加券」を受付にご提示ください。
- ・参加者変更の場合、職氏名を訂正してご持参ください。（ご連絡は不要です）
- ・キャンセルの場合、本申込書余白に「キャンセル」と記載して再度FAXしてください。

お問合せ：（公社）福井県労働基準協会福井支部 ☎0776-54-3323 HP